

総合調整会議（2015. 2. 4）

○日時：平成27年2月4日（水） 9時00分～9時40分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・地方創生に係る交付金について、有効に活用できるよう各部で検討を行うこと。
- ・接遇について、適切に対応すること。また、部内職員への目配りを行うこと。
- ・年度末に向けて事務事業が輻輳することが考えられるため、事務が円滑に進むよう適切に対応すること。

2. 審議事項

【案件名】栗東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〈案〉について

→ 総務課長から説明

- ・別添資料内容の説明。
- ・12ページの表2-3について、目標年度排出量欄の目標年度は前期期間分であることから、2019（平成31）年度に修正する。また、同ページの図8についても、同じく2019年に修正する。
- ・17ページの「3.5設備更新の計画がない施設での取組み」について、2行目から3行目の「例えば、給湯設備にて大量の化石燃料を使用する複数の学校給食共同調理場がそれに該当します」の記載を削除する。

[上下水道事業所長]

- ・6ページの表1-1対象施設一覧について、水道施設を除外してもらいたい。水道施設は安定的に水を供給することが目的であることから、電力消費等の削減に馴染まない施設である。また、エコオフィス活動についても、水道施設は自動無人化であることや、ポンプ等の高効率モータ等の導入も、故障しても基本的には修理することで対応しており、導入する予定がないため、対象から除外してもらいたい。ただし、市役所庁舎内にある上下水道課の事務所については、対応が可能であると考えます。
- ・草津市、守山市、野洲市でも水道施設は除外していることを確認している。

- ・ 10ページの表2-2について、出庭水源地の平成22年度の温室効果ガス排出量が記載されているが、現在、出庭水源地は新しい設備に更新して電力使用量が増えていることから、この基準年から年平均1.25%の削減を行うことは現実として困難である

[総務課長]

- ・ 除外する場合は、施設で独自の計画により目標を定めてもらう必要がある。環境センターは、法に基づき、本計画に沿った内容の目標を定めている。

[総務部長]

- ・ 中学校についても、空調設備が整備されたことにより目標の達成は難しいと考えられるが、そればかり言っても進まない。どこに基準を設定するかによって変わってくる。

[上下水道事業所長]

- ・ 削減目標の数値を、一律に1.25%とするのではなく、施設ごとに設定するべきでないか。

[元気創造政策課長]

- ・ 当計画はどのような経過で策定されてきたのか。今年度は総合計画を策定してきたが、総合計画に内容が反映されていないのではないか。先ほどの水道施設をはじめとした、内部調整などができていないのであれば、策定過程に問題があるのではないか。

[総務課長]

- ・ 総合計画には、総務課と環境政策課で主に所管する基本事業の中に位置づけられているが、具体的な数値等は記載していない。

[副市長]

- ・ 計画内容について、事前の調整ができていない。関係課等と調整を行って計画案を取りまとめて改めて再議すること。

区分：再議

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・ 平成27年度当初予算の取りまとめを行った。市民に明るい兆しを実感してもらえるような編成になったと考えている。
- ・ 今年度も残すところ2ヶ月となっている。年度末に向けた事務の執行等を適切に行うとともに、国の補正予算や地方創生の交付金等について、十分に活用できるように対応すること。

以上